

黒潮町 会計年度任用職員募集要項

- 受付期間 令和2年2月14日（金）から2月27日（木）まで
- (1) 身 分 黒潮町会計年度任用職員（一般職非常勤職員）
- (2) 任用期間 令和2年4月1日～令和2年9月30日（更新の可能性あり）
※任用された日から1か月は条件付採用期間となります。
※任用期間は更新される場合があります。
- (3) 選考方法 面接試験により選考します。別紙募集一覧をご確認ください。
- (4) 試 験 日 令和2年3月上旬の指定する日
- (4) 募集職種 別紙募集一覧をご確認ください（併願はできません）。
- (5) 申込みについて
必要書類を黒潮町役場 総務課 行政人事係まで郵送又は持参してください。
募集に関して不明な点等がありましたら、電話等にてお問い合わせください。

1. 受験資格

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当しないこと。

- ◎ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◎ 黒潮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加わった人

2. 給与（報酬）及び勤務条件等

- ◎ 給与（報酬）は、条例等に定めるところにより、給料、報酬、通勤手当、時間外勤務手当、又はこれらに相当する報酬、期末手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ◎ 休日は原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始です。
- ◎ 勤務時間等は、職種により異なります。別紙募集一覧をご確認ください。
- ◎ 年次有給休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。
- ◎ 法定の社会保険制度を適用します。また、労働災害補償保険又は町の公務災害補償制度、地方公務員災害補償制度のいずれかを適用します。

3. 服務

- ◎ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。パートタイムの会計年度任用職員は、営利企業への従事（副業・兼業）は適用除外です。ただし、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、事前に届出等が必要になります。

4. 採用までの流れ

① 選考試験の申込み

- ◎ 以下の書類を2月27日(木)午後5時15分までに郵送(必着)又は持参してください。
郵送で申込む場合は、簡易書留により、封筒の表に朱書きで「会計年度任用職員受験申込」と記載してください。

- ア. 令和元年度会計年度任用職員選考試験受験申込書(指定様式)
- イ. 履歴書(指定様式)
- ウ. その他必要書類がある場合はその書類(別紙募集一覧の備考欄参照)

指定様式は、役場総務課 行政人事係(本庁2階)及び地域住民課 総合窓口第2係(佐賀支所1階)で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。



② 選考

- ◎ 募集を行っている所属先で選考を行います。試験の日時については、受付期間終了後から3月上旬までに、希望した所属先よりお知らせします。



③ 採用

- ◎ 選考結果は、募集を行った所属先から受験者全員に通知します。
- ◎ 合格者は、令和2年4月1日以降に任用されます。
- ◎ 受験資格に掲げる資格等を取得見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。また、受験資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

5. その他注意事項

- ◎ 複数の募集を行っていますが、申込みできるのは1人1件です。(併願不可)
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において町が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

6. 問い合わせ・受験書類提出先

住 所 〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地
担当係 黒潮町役場総務課 行政人事係
連絡先 電話：(0880) 43-2112 / FAX：(0880) 43-2788